

2022 年度(令和 4 年)

事業計画書

社会福祉法人 福寿会

【法人の基本理念】

1. その人の人権を尊重する
2. その人の自立を支援する
3. その人の心を癒す

【法人の基本方針】

1. 地域福祉の拠点として、地域から信頼される法人を目指します。
2. 利用者から評価される安心できる質の高いサービスを提供します。
3. 人材確保と育成に取り組み、職員の質の向上に努めます。
4. 各種制度や法改正の意思や方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した 経営を構築します。
5. 財務情報公開、行政の認証制度、苦情解決等の透明性の確保に努めます。

【基本方針】

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルスとの戦いであった。令和2年度は行動の自粛を第一に感染症対策に取り組んでいたが、令和3年度は3度のワクチン接種や飲み薬の準備、オンライン面会の実施等、能動的な対策が出来た。加えて、法人内の情報共有、ゾーニング、人員補完体制が整ってきたことから、コロナ禍においても安定して介護、保育を提供できる体制が構築できた。令和4年度もコロナウイルスの猛威は続くと思われるが、コロナウイルスによって奪われたものを取り返す年度とし、安全の確保と、介護保育の質の改善に努めたい。

令和4年度のテーマは地域共生、人材育成、デジタル化である。

令和4年度にグループホーム、整形外科診療所、訪問リハビリを、令和5年度には有料老人ホーム、通所リハビリ施設を開設する計画。グループホームは法人初の地域密着型事業であり、運営推進会議を通じた地域交流の深化の機会とする。また、整形外科、リハビリを通して、地域高齢者の健康寿命延伸に貢献し、地域共生を図る。

人材育成は、前年度からの繰越テーマとして取り組むものである。令和3年度には、職員の資格取得をサポートする制度を制定した。しかしながら、実際の利用は進んでおらず、令和4年度は、当制度の利用促進を図りたい。加えて、人材の育成を専任で担うポストを創設し、人材育成の加速を図る。

デジタル化についても、前年度からの繰越テーマである。令和3年度には、勤怠管理、雇用契約のシステム化を実施し、管理部門の工数削減を実現。介護現場においても、全事業所に共通の管理システムを導入するも、システムの活用については不十分。令和4年度は介護システムの活用を進め、請求等共通事務の簡素化を図りたい。

【理事会及び評議員会の開催】

1) 2022年度における理事会を次のとおり開催する

開催月	主な審議事項
2022年6月	2021年度 事業報告・決算報告
2023年3月	2022年度 補正予算 2023年度 事業計画・収支予算
適宜開催	必要に応じて

2) 2022年度における評議員会を次のとおり開催する

開催月	主な審議事項
2022年6月	2021年度 事業報告・決算報告
2023年3月	2022年度 補正予算 2023年度 事業計画・収支予算
適宜開催	必要に応じて

3) 選任解任委員会を、次のとおり開催する

開催月	主な審議事項
適宜開催	評議員の選任及び解任

4) 監事による監査

- ① 監事は理事会に出席し、理事会の運営状況、法人の財産の状況を監査する。
- ② 監査報告書を作成し理事会及び奈良市長に報告する。

【特別養護老人ホームならやま園】

令和3年度も新型コロナウイルス感染症が施設内に絶対に入らないように対策をした1年であった。職員の関係者が陽性や濃厚接触者になることはあったが、利用者へ感染することなく援助を継続することができた。今年度も感染症の予防に細心の注意を払い、利用者の生命と安全を守っていききたい。

令和3年度も介護職員に退職者がほとんどいなかった。今年度も引き続き、離職を無くし、人材の育成に努めたい。感染症の予防でできなかった研修も時期を見て行っていききたい。大規模改修、IT機器の導入、働きかたの見直しなど、未来に向けて業務改善を行い、新しいならやま園を構築していきたい。

◆ 介護部門

(従来型・ユニット型)

- 1) 新型コロナウイルス感染症について、細心の注意を払い利用者の命と安全を守る。医療施設や保健所、行政とも連絡を密に行う。法人内の在宅事業所とも連携を取り、地域の感染の情報を共有する。
- 2) 大規模改修について、職員一同で協力し利用者の安全と生活を守りながら援助を継続する。
- 3) IT機器の導入を行い、介護職員の負担軽減、業務の効率化を図りながら、利用者の安全を守る。
- 4) 地域の防災拠点としての役割を果たせるように、大規模災害の対策を講じる。奈良県大規模災害対策チーム(DWAT)や行政機関、地域の方とも協力体制を築き、奈良市福祉避難所の設置に際しての防災訓練を行う。
- 5) 人材育成について、職員について、介護の仕事のやりがいを持って仕事にあたれるように職場環境を整える。また就職を希望する方や学生に対して、当園の魅力をホームページやブログなどで発信を行う。

◆ 看護部門

- 1) 新型コロナ感染症対策に対し、国や保険所の通達をもとにした法人・施設での取り決めを順守できるように、職員への注意喚起・対策強化・多職種との連携をはかる。
- 2) コロナ禍で面会制限がある中でも、本人・家族の望む最期を迎えられるように対話を重ねた看取り介護提供する。
- 3) 職員が健全に働けるように、健康診断の受診とストレスチェックの受検率を向上させ、本人にフィードバックする。

◆ 機能訓練

- 1) 多職種と連携し利用者一人ひとりに合った個別機能訓練計画書を作成し、訓練を実施することで身体機能の維持を図る。
- 2) 環境整備、ポジショニング等を多職種と検討、共有し利用者が安全、安楽に生活できるようにする。

◆ 栄養管理部門

安全で喜ばれる食事の提供により、利用者の生活がより豊かになり健康を維持して頂けるよう取り組む。個々の利用者の嚥下状態や身体状況に適した食事や嗜好を考慮した食事の提供に努める。

- 1) 栄養ケア・マネジメントの実施や療養食の提供により、多職種協働で利用者の健康維持に努める。科学的介護の取り組みも行っていきたい。
- 2) 日常生活に変化や楽しみを持って頂けるよう、家庭的で季節感のある食事や行事食、誕生食(1回/月)、好み食(1回/月)、選択食(1回/週)の提供を行う。おやつレクリエーションは新型コロナウイルス感染症の流行により中止している。状況を見ながら再開出来るよう検討を行う。
- 3) ミールラウンドや給食会議、職員との情報交換等により、利用者の嗜好や嚥下状態等を把握し食事内容の向上に努める。より安全に食事をして頂けるよう、随時食事形態の見直しを行う。
- 4) 食中毒予防や感染症対策など、安全な食事の提供に努める。研修会への参加や施設内食中毒予防研修も行う。
- 5) 非常災害時に備えて非常食を使い捨て容器と共に3日分備蓄し、無駄なく入れ替えを行う。非常災害時に全職員が活用出来るように備える。

◆ ボランティア部門

令和3年度も新型コロナウイルス感染症により、ボランティアの活動を中止せざるを得なかった。その中でケアハウスのイベントや移動スーパーの導入に関してのお手伝い、利用者のおやつ販売などの援助を行った。感染症の状況が落ち着き次第に、ボランティアを募集し、利用者を癒せる援助を行っていきたい。

【特別養護老人ホーム平城園】

令和3年度は人への投資に注力する1年とし、「働き甲斐のある職場作り」「人材育成」をテーマにしていた。しかしながら、引き続きコロナウイルスの影響は大きく、感染症対策に追われる年度となった。令和4年度は、引き続き「働き甲斐のある職場作り」「人材育成」をテーマとし、さらに「医療面の充実」をテーマに加え、介護の質向上に努めたい。

◆ 介護部門

(従来型特養)

1) 体制づくり

コロナ禍が続く中、今まで実施してきた感染予防を行いつつ、コロナ禍でもできることを創意工夫しながら利用者が少しでも楽しく、安全に安心した生活を送っていただける様に園全体で取り組んでいく。各部署との情報の共有を行いつつ応援体制の強化、ICT化を進め業務のスリム化に取り組んでいく。

2) 人材育成・雇用の安定化・職場環境づくり

積極的に介護職育成校の実習生を受け入れ、雇用に繋げられるように取り組む。新規採用に向けて対外に向けて情報の発信をホームページ、インターネットを活用しつつ積極的に行う。職員が安心して働ける職場環境、風土づくりに取り組んでいく。

3) 災害・感染症に対応できる体制づくりの強化・計画の充実

コロナ禍で今まで取り組んできた感染予防策を見直し、再検討を行い感染予防が強化できるように取り組む。災害時に、より実践可能な事業継続計画にするため、事業継続計画の見直し、充実を目指す。また、災害時に絶え間ない事業の継続が行えるように、訓練を実施し、見直しを重ねていく。

(ユニット型特養)

1) 個別ケアの充実

- ・ユニットケアを理解し、個々の思い、所持機能、できる能力を活かしたケアを行う。
- ・認知症とその方を理解し、寄り添い、受容するケアを推進する。
- ・基本的な介助技術の見直し、ケアプランに添ったケアの統一を行っていく。

2) 環境づくり

- ・入居者お一人お一人が、ご自分の居場所と感じられるよう、生活環境を整える。安全かつ、安心感のある設えと空間づくりを目指していく。

◆ 看護部門

利用者の人権を尊重し「安心・安全」「納得・信頼」のある看護を提供する。

1) 利用者の健康管理、異常の早期発見

- ・日々の状態観察を行い、介護士との連携を図る。
- ・看護師間で情報共有、統一した看護を提供する。
- ・体調の変化は速やかに医師へ報告し、適切な医療が提供できるよう努める。
- ・医療機関や他職種、家族との連絡調整を図り安心して治療が受けられるよう援助する。

2) 感染症の対策

- ・新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染症対策をより一層強化し、職員に対し注意喚起や対応策をとる。(日々の健康観察・有症時の早期受診・健診の実施・手洗い・マスク着用・換気等環境整備・職員教育や健康管理)
- ・全職員がマニュアルに沿った正しい知識を持ち統一したケアが出来るよう、感染症委員会・園内研修委員会と連携を図る。
- ・感染症発生時には感染症対策委員会を設置、迅速に対応し感染拡大を防止する。

3) 利用者・家族に安心して頂ける看取り介護の提供

- ・他職種との連携を図り、対象者の尊厳に配慮しつつ身体的・精神的苦痛を緩和した看護を提供する

4) 褥瘡発生予防の体制

- ・褥瘡対策に対するケア計画の実施と、多職種協働により連携を図り発生予防に努める。
- ・定期的な研修の実施。
- ・発生時は早期治癒出来るように対応する。

5) 介護職員との連携による医療的ケアの実施

- ・医療的ケア対策推進委員会の開催(職員教育・研修の実施)
- ・認定特定行為業務従事者研修受講者の実地研修。

6) 人材の育成

- ・看護実習施設として、看護学生の実習を受け入れ人材育成に取り組む。

◆ 機能訓練

利用者及び家族の意向を尊重し、多職種連携のもと「身体機能」「生活機能」の維持・向上を図る。

- 1) 主観的及び客観的評価を基に個別機能訓練計画書を作成し、身体機能の維持・向上の為に科学的根拠に基づいた機能訓練を実施する。
- 2) 個々の日常生活動作能力に応じた介助を行い、残存能力を発揮する事で身体機能の維持・向上を図るよう、介助方法の指導・伝達等多職種との連携を取る。
- 3) 体動が困難な利用者には適切なポジショニングを行い関節拘縮、褥瘡の予防を図り、より安楽な姿勢で過ごせる環境提供を行う。
- 4) 基本的な感染症対策のほか、新型コロナウイルス感染症対策として機能訓練指導員一人につき 1日1フロア制にし、動線を明確にする。

◆ 栄養管理部門

施設は利用者の生活の場である事を意識し、家庭的で各個人の嗜好も考慮し、食を通じて生きる喜びを味わえる食事作りに取り組むと共に、一人ひとりの身体状況に適した食事で、より安らかな日々を維持する為の食事作りに取り組む。

- 1) 旬の食材を盛り込んだ行事食、お誕生日食、選択食、好み食の実施により季節の移り変わりや、生活の中に変化と楽しみのある食事を提供していく。
- 2) 食事形態は現在入居者の嚥下状態に合わせ、常食・細かく刻む・とろみをつける等さまざまな食形態で提供している。どの食形態でも見た目のいざと、食べやすさを考え、下処理や調理方法を工夫してより満足のできる食事の提供をする。
- 3) 給食会議等で、職員との連携を強化し、ニーズの把握に努める。又、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、防止対策を行い、フロアごとのランチパーティーやおやつパーティーなど、楽しんで頂けるサービスを実施する。
- 4) 栄養ケアマネジメントの実施、療養食の実施、経口維持食の実施により、利用者の栄養改善にとり組むと共に加算獲得により経営面にも貢献する。
- 5) 非常食について、すべての職員が内容を把握して、いざという時に活用できるように備える。
- 6) 配食サービスでは、福祉施設で作る強みを生かし、高齢者に適した食材、栄養のバランス、衛生面に力を入れて作っていく。
- 7) デイサービスの利用者に喜んでいただけるような季節感のある食事や行事食も提供していく。
- 8) 企業内保育所で子供の年齢に合わせた食事の提供と、食べることを楽しみに感じてもらえるような安全でおいしい食事の提供をしていく。

◆ ボランティア部門

新型コロナウイルス感染拡大の中で、ボランティアの受け入れを実施することはできなかった。

今年度は、新しい生活様式や季節の行事の楽しみ方を工夫し、介護職員と連携し利用者の楽しみ場となる活動を再開していきたい。

◆ 介護サービス支援室

新型コロナウイルスの感染防止等、本年度も、ご利用者様にまずは安全、安心して生活して頂けるように支援をしていきたい。安全を最優先にする中で、面会や外出、外泊の制限等、ご利用者、ご家族に不自由をおかけすることもある。

安全を優先しながら、その中で出来る利用者への楽しみや安らぎの提供を心掛け新しい生活様式に沿った施設生活の確立を目指し、ご利用者やご家族によりご支持頂ける施設づくりを目指す。

ICTの活用を積極的に推進し、園内の研修体制については、感染症拡大期にも安定して職員を育成できるようWEB研修を定着させる。

また、法人全体で昨年度導入済の介護ソフトの活用を積極推進し、効率的に他部署や多職種との連携ができるように図り、ケアを向上させ、利用者の生活の質向上に資するように努めたい。

【ならやま園ショートステイサービス】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、利用者、家族、職員を取り巻く環境は大きく変化した。令和 4 年度においても引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先に、安心してご利用いただけるようなサービスの提供に努めていきたい。

昨年度の事業計画と重なるが、利用者の高齢化や重度化、“老老介護”などに伴う介護力の低下や利用期間の長期化。医療ニーズ(ストマ、バルーン、在宅酸素)の高い利用者の受け入れ依頼など、ショートステイを取り巻く環境は年々、変化してきている。

日々変化する、求められるニーズに柔軟に対応すべく、介護専門職としての経験、知識を習得するとともに、各専門職との連携を強化し、職員個々のスキルアップを図ることで、より良いサービスの提供、質の向上に努めていく。

- 1) 職員の介護の質、サービスの質の向上を目指す。
- 2) 利用者、家族、関係機関との連携を密に図り、個々のニーズを把握することで利用者の満足度の向上に努める。
- 3) 地域の各事業所と連携し、新規利用者の受け入れを行うと同時に、既存利用者の安定した利用を目指す。
- 4) コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、利用者の命を守ることを最優先に、各事業所(デイサービス、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所や医務室)との情報共有、連携を強化するとともに、個室(空床)の確保やショートステイ受け入れ継続の判断など柔軟に対応していく。

【平城園ショートステイサービス】

感染症予防の対策を徹底し、まずは安心してご利用頂けるように支援をしていきたい。地域の利用者家族の負担軽減と在宅生活継続に、より一層寄与できるよう事業の認知度アップ、サービスレベルの向上をはかる。

- 1) 安心してご利用頂けるよう、取り組んでいる内容について(個室を中心に受入れ等)説明しながら、新規の利用者を獲得する。
- 2) 新規利用者の獲得と合わせて既存利用者に定期的な利用を頂き、安定稼働を目指す。
- 3) 利用者、家族の要望や不安点に対応し、支持して頂ける事業を目指すため、新たな生活様式に沿いながら、要望に応えるよう、ハード、ソフト面のシステムを構築する。

【ならやま園デイサービスセンター】

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の予防に細心の注意を払い、利用者・家族が在宅生活を継続できるようサービスを止めないことが重要な課題だった。

今年度は感染症の予防に加え利用者・家族の視点に立った満足度の高いサービスを提供していきたい。

- 1) 利用者の状態把握に努め、情報の共有・伝達を行い、家族や他のサービス機関と連携を図り利用者満足に繋げる。
- 2) 忘れ物等のミスや事故を最小限に抑え、万が一起こった場合は迅速な対応に努める。
- 3) 朝礼・終礼を毎日行い、職員同士でこまめな情報共有やサービスの統一を図り、サービスの質向上を目指す。
- 4) 人材確保や育成のため職場環境を整える。
- 5) 新型コロナウイルス感染症等の感染症予防対策を行い、安心・安全なサービスを提供できるよう努める。

【奈良デイサービス】

1) 感染症対策の徹底

新型コロナウイルス等感染症の拡大を最小限にとどめる為、平常時の感染防止の取り組みを徹底し、利用者及び職員の健康状態の確認を行い早期発見や早期対応に努めるよう情報を共有する。

現場では換気・消毒等こまめに行い、ソーシャルディスタンスを意識した支援を行い利用者とその家族が安心してサービスを受けられるように努める。

他部署や他事業所との連携をこまめに取り、早期に状況把握を行い、感染症拡大を防止する。

2) デイサービスの規模拡大を目指す

感染拡大の状況を踏まえ、新規利用者の獲得に向け営業活動を行う。また、土曜日の営業に向け職員の配置調整や業務改善を行う。

3) 職員のスキルアップと業務の簡素化

利用者の残存機能を生かしリスクを理解した上で介助者へも負担の少ない介助方法を分析・検討し定期的に伝達研修を行い職員の育成及びサービスの向上を行う。

記録ソフトの導入に伴い書類業務時間の削減を行う。同法人のならやま園デイサービスと業務連携を行い効率的な業務改善を行う。

【ならやま園ホームヘルプステーション】

- 1) 利用者の人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- 2) 感染症の予防に努め、利用者、職員ともに安心して援助ができるように環境を整える。
- 3) 利用者の日常生活の状況を把握して、利用者、家族と信頼関係を築きケアプランに基づいたきめ細やかなサービス提供に努める。
- 4) 他事業所との繋がりを深めて新規ケース、困難事例ケースも積極的に受け入れをしていく。
- 5) 事業の拡充を図るため登録ヘルパーの人員確保に努め、サービス体制の拡充を図っていく。登録ヘルパーの離職を防ぐためにも、サービス提供責任者は訪問介護員からの悩みや相談にものれるような雰囲気を作り、メンタル面でのサポートを行っていく。

【平城園ホームヘルプステーション】

- 1) 訪問介護員の高齢化に伴い、新たな人材確保に努め、安定した利用者へのサービスの提供を継続する。
- 2) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を深め、ケアプランに基づいた質の高い介護サービスを提供し、個別の状況に応じたサービスを提供する。
- 3) 新型コロナウイルス感染症対策を強化・徹底し、ご利用者様に安心してサービスを受けて頂く。

【ならやま園居宅介護支援事業所】

「特定事業所加算Ⅱ」の要件を満たし、それに見合った居宅介護支援を行い、加算の算定も積極的に行っていく。又、医療と介護の連携の質をより一層高めながら利用者が適正にサービスを選択していける利用者本位の支援を継続する。

1) 地域包括支援センターとの連携

①支援困難ケースの積極的な受託と連携

②地域ケア会議の積極的な参加

2) 居宅介護支援事業所としてのケアマネジメントの質の向上

①利用者に関する情報、サービス提供にあたっての留意事項に関する伝達

等を目的とした会議を週1回(火曜日 9:00 より)行う。

②介護支援専門員の資質の向上を図るためにも事業所内・外部研修の積極的な参加

③居宅介護支援事業所の介護支援専門員がチームとして情報を共有出来るシステムの継続

3) 地域活動の継続

地域活動(サロン)に定期的に参加し、地域の住民と介護保険制度、各施設、在宅サービスとの関係の橋渡しの役割を担ってきた。令和3年度は、コロナウイルス感染症の拡大の為、サロン活動が中止となっているが、令和4年度も引き続き、地域福祉に貢献する場所として活動を続ける。

4) 居宅介護支援の適正化についての徹底

5) 介護予防・日常生活支援総合事業、介護ケアマネジメントについて利用者本位の支援ができるように調整を行う。

6) 認定調査業務の受託(ケアマネ1人当たり月4件を目指す)

【平城園在宅介護支援センター】

1) 介護支援専門員の専門性の向上

今年度は4月より主任介護支援専門員が2名になる。

特定事業所加算Ⅱを算定する事業所に所属するケアマネジャーとして、今後より一層、法令順守のもと、さらに質の高い居宅介護支援サービスを提供できるようケアマネジャー各自が専門性の向上を図る。

またICTを活用する事で、より効率的な業務改善を目指す。

①医療機関との連携の強化

②地域包括支援センターからの困難ケースの受託体制の維持。

③外部の研修および会議への積極的参加。

④介護支援専門員実務者研修受け入れのための協力体制の維持。

⑤圏域内の他の居宅介護支援事業所との勉強会への共同参画の継続。

⑥毎週火曜日9時から部署内の連絡会議を開催。各ご利用者における連絡事項および、各種伝達事項の周知徹底を図る。

⑦公正中立なサービス選択に基づいた支援の継続。

⑧24時間連絡可能な体制の維持、確保。

2) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みへの参画

各地域包括支援センターが開催する会議、研修会への参画を今年度も継続しておこなう。○平城地域包括支援センター主催の自立支援型地域ケア会議(毎月第4火曜日 13時～)に主任介護支援専門員がパネラーとして参加。会議を通して多職種 of 専門家と意見交換、連携を図る。

【福寿会配食サービス】

昨年度実施した配達エリアの見直しにより、効率化につなげる足掛かりを作ることにはできた。それを実際の新規契約者数に繋げていくために、計画的な営業活動にも取り組む一年としたい。

また、それと並行してより一層の顧客ニーズに応えていくために、献立そのものの見直しや、個別の要望に対する対応の幅についても栄養士や厨房と相談する機会を増やし改善を重ねていきたい。

【ケアハウスニューライフならやま】

令和 3 年度はコロナウイルス感染対策に重視して生活援助を行った。そのため、入居者には、精神的ストレス及び生活に不安を抱かれる場面が多くみられ、相談を受けることを中心に対応してきた。令和 4 年度も感染症対策は続くと思われるが、その中で、入居者に少しでも楽しみを持ってもらえるように援助をしていきたい。

- ① 自立支援を目標に生活援助、生活環境を整える。
- ② 介護保険利用者のご希望に応じた項目を支援専門員に伝達する。
- ③ 生活の場として充実した日常生活を援助していく。
- ④ 趣味や興味等、余暇時間を楽しんで頂ける提供に心掛ける。
- ⑤ 個別に不安や悩み事は無いか観察し相談して頂ける関係を作る。

身体的精神的低下の状況を家族様、支援専門員に伝達しケアハウスでの生活を長く続けられるよう相談の場を作る。

※年間 3 回程度の入居者参加の催し物を起案実施する。

(毎月行事)

- ・移動スーパーでの買い物。・訪問喫茶
- ・季節の行事作品作成

【サービス付き高齢者住宅ヴィラ秋篠】

2 度に渡るコロナ陽性者の発生を受け、それでも職員が一丸となつてご入居者様の生活を守り抜くことが出来た。この経験を基により臨機応変な対応ができるよう普段からの業務の効率化や改善に着手し、BCP の視点をもって環境を整えていくよう努める。(職員体制の確保と、ご入居者様の生活の質の維持を可能な限り両立させられるよう。)

福寿会の入所(入居)系事業所で一番地域に近い存在であるという視点を忘れず、地域のニーズをくみ取り実現していけるよう、常に向上心を持って前向きに取り組む住宅であることを目指す。

【平城園診療所】

高齢者の視点に立った気配りができる、信頼される医療の提供を目指す

- 1) 法人事業所の利用者及び職員の診療及び健康管理と疾病予防に努める。
管理医師と特養看護師が連携を図り、利用者の日常的な診療を実施し、重症者への対応は関係医療機関と連携を図りスムーズな対応を行う。
各種ワクチン接種などの感染予防、定期健康診断の実施による疾病予防に努める。
職員の衛生管理について、産業医と衛生管理者との連携を図り、法人全体の衛生向上に貢献する。
- 2) 地域の皆様に寄り添える医療の提供
地域住民の一般外来診療に力を入れ、地域に根付いた医療が提供できる体制を整える。

【訪問リハビリテーション】

利用者及び家族の意向を尊重し、「身体機能」「生活機能」の維持・向上を図る。

- 1) 事業開始初年度であり、実施地域での認知度を上げ利用者の確保に繋げる。
- 2) 利用者一人一人を主観的及び客観的に評価した上で、適切な目標を設定し計画に基づいた訓練を行い、QOLの維持・向上に努める。
- 3) 利用者や家族に対し、療養上必要とされる事項等について丁寧に説明する。
- 4) 医師・介護支援専門員と連携し、地域包括ケアの一員として利用者の日常生活の自立と社会参加を促進する。

【福寿会マミーズ保育園】

職員の福利厚生と地域の要望に寄り添い、自然を通して学べる環境を大切に保育を充実したものにする。利用者に安心していただける保育の提供を目指す。

定期人数の空き定員を利用し、保護者の利用目的に応じた一時預かり保育を行う。

- 1) 保育理念
 - ・心身の健全な育成を図り豊かな「生きる力」
 - ・何でも自分で出来る、考える「創造力」
 - ・優しい思いやりのある「温かい心」
- 2) 保育目標
 - ・心身共に丈夫でたくましい子
 - ・優しい心の子
 - ・豊かでのびのびした子
 - ・あいさつができる子
 - ・想像力のある子
- 3) 利用定員 11名(内地域枠5名)
- 4) 開所時間 月曜日～土曜日
午前7時30分～午後18時30分
- 5) 保育内容
 - ・日常の保育は、保育所保育指針に基づき、マミーズ保育園の全体的な計画にそって、年カリキュラム、週計画、日案の作成を行う。
 - ・園児の健康状態の観察(顔つき、体温、皮膚の異常、風邪症状の有無及び清潔状態)を登園時に行う。
 - ・コロナ感染防止の為、手洗い、消毒、換気等を徹底する。
 - ・異年齢との縦割り保育や、一人一人の成長に応じた保育内容をご提供する。園外活動を通して自然から学べる豊かな感性を大切にする。

6) 1日の流れ

7:30	順次登園 視診、触診、検温
9:30	朝のおやつ
10:00	設定保育
11:30	給食
12:30	午睡
15:00	おやつ
16:00	自由遊び
18:30	保育終了

7)年間行事

	主な行事		主な行事
4月	・入園	10月	・いもほり・内科検診
5月	・子どもの日・内科検診・個人懇談	11月	・個人懇談
6月	・歯科検診・歯みがき指導	12月	・クリスマス・お餅つき
7月	・七夕・水遊び	1月	・お正月
8月	・不審者訓練	2月	・節分・不審者訓練
9月	・施設交流	3月	・ひなまつり

毎月行事:誕生日会・身体測定

8)避難訓練

毎月の避難訓練・消火訓練と年に2回の不審者訓練を行う。

【登美ヶ丘マミーズ保育園】

令和4年度は、創立3年目を迎えます。収束の兆しが見えない新型コロナウイルスは変異株となってさらに猛威を振るい、対応に追われる1年でした。そのような中、私たちの行動は、かなり制限されてきましたが、子ども時代は今しかありません。園内では、出来る限りの「思い出に残る楽しい経験」をさせてあげようとの思いで子どもたちと向き合ってきました。幸いにも、運動会や遠足、作品展、参観、生活発表会等、生活に変化と潤いのある楽しい経験を実行できました。園児数も徐々に増え、4月当初全園児80名でのスタートが10月からは90名を超える園

児数となり、活気ある園となってきました。

令和4年度は、全園児91名でスタートします。常に子どもを真ん中に据え「子どもにとってどうなのか」を合言葉に、みんなの「心が弾み、笑顔が輝く」愛のある保育に努めます。

本園の保育・教育については、次の通りです。

(基本理念) 1.子どもの基本的人権を尊重する

2.子どもの自立を支援する

3.子どもの心を癒す

(保育理念) 1.心身の健全な育成を図り、豊かな「生きる力」

2.何でも自分でやれる考える「創造力」

3.優しい思いやりのある「温かい心」

(保育方針) 1.自立心の尊重

2.基本的信頼感の確立

3.健康な体と豊かな感性を育て、生命の保持と安定を図り意欲的に生活できるようにする

4.基本的な運動能力を養い、積極的に運動する態度を身につける

5.自然や社会の事象にふれて、興味や関心を育て、人権を尊重することや、思いやりを育てる

6.積極的な園での友達との触れ合いを通して、創造性を培う

(保育目標) 1.心身共に丈夫でたくましい子 2.優しい心の子 3.豊かででのびのびした子 4.

挨拶ができる子 5.創造力のある子

◆ 保育内容につきましては、保育理念・方針・目標に向かって次の4点の充実に努めます。

1)遊ぶ・感じる・創造する!

子どもたちは、遊びの中で学んでいきます。将来を自分の力で切り拓き、楽しく心豊かな人生を送るために「自分で考えて行動出来る子」「好きなことをみつけて楽しめる子」「自分も友達も大切に出来る子」を育みます。遊びの中で育つ、非認知能力を伸ばしていきます。

2)畑と共に育つ心

マミーズ農園で多くの野菜を育て、収穫した野菜は、給食でいただきます。自分で育てたものを食することで「食べ物への興味」と「感謝」の気持ちを育んでいきます。

3)未来に夢を広げよう

外国人の先生による英語教室、体育専門講師による体育教室やダンス教室、アート活動等に取り組み、経験の幅を広げながら好きな事を見付け、「興味や」「親しみ」をもてるようにします。

4)思いやりと感謝!

法人の高齢者施設の方々との交流(コロナ禍では zoom 交流)や、手作りして下さる玩具を通して、その優しさや思いやりに触れ高齢者を敬う気持ちを幼児なりに育むようにします。

1. 保育園の1日の流れ

・7時から19時30分まで保育を提供します。

時刻				
7:00	・順次登園 《視診、触診、検温》			
8:00	・合同保育	・持ち物の始末		
9:00	・自由遊び《室内・戸外》	・好きな遊びをする		
9:30	・おやつ(0,1,2歳児)			
10:00	・設定保育	・設定保育		
11:00	・給食	・給食		
12:00				
12:30	・午睡	3歳 午睡	4歳午睡 8月まで	5歳午睡 なし
15:00	・おやつ	・おやつ		
15:30	・自由遊び	・自由遊び		
16:00	・降園準備・随時降園	・降園準備・随時降園		
18:00	・延長保育			
19:30	・保育終了	・保育終了		

2. 令和4年度年間行事

・4月1日(金)令和4年度 入園式予定

	主な行事		主な行事
4月	・入園式 ・内科検診	10月	・運動会・秋の交通安全 ・芋ほり・秋の遠足
5月	・春の遠足 ・参観、保護者会	11月	・参観・作品展 ・内科検診
6月	・歯科検診(虫歯予防) ・眼科検診	12月	・クリスマス会・おもちゃつき
7月	・七夕 ・プール開き ・夏祭り	1月	・生活発表会
8月	・個人懇談	2月	・節分・給食試食会
9月	・施設訪問(敬老のお祝い)	3月	・施設訪問・ひな祭り ・お別れ遠足(5歳児) ・お別れ会 ・卒園式

(年間行事の目的)

・入園式、卒園式、誕生日会

子どもの成長の節目をお祝いする行事です。

節目をお祝いすることで子ども自身の成長の自覚をもつようになります。

・七夕、お餅つき、豆まき、ひな祭り

日本に伝わる伝統的な行事です。

遊びながら日本の伝統や慣習などを知ります。昔からの行事や遊びを通して文化を受け継いでいきます。

・運動会、生活発表会、保育参観

子どもたちの日頃の成果や成長を発表する行事です。

楽しさ、高揚感、達成感、見てもらう誇らしさを味わいます。最後まで頑張る力と仲間と協力することの楽しさも学びます。

・遠足、芋ほり

体験や活動を広げる行事です。

自然に触れ四季の移ろいを見て感じることで、日常とは違う環境での体験によって、楽しみながら視野や活動の幅を広げます。

・施設訪問・敬老の日

社会性を育てる行事です。

施設訪問をすることで、高齢者を理解し、交流を通して、挨拶やマナーの大切に気づいたり、優しさや思いやりの気持ちを育むようにします。

3. 保健計画

健康や、安全を目的としています。嘱託医による定期的な検診により子どもの健康状態を確認します。各検診によって早期発見、早期アドバイスをを行い、保育園生活が健康に送れるよう援助します。

・心身共に健康なからだを育てる

・子ども自ら健康に関心を持ち、健康と安全に関する力を身につける

種 類	実 施 月
内科検診	4 月、11 月
歯科検診	6 月
眼科検診	6 月
身長・体重、爪、シラミ	毎月

4. 避難訓練

毎月、避難訓練及び消火器訓練を行います。(年 2 回不審者訓練を含む)

経路の確認や、避難車の使用など、保育中におけるさまざまな災害に対して子どもたちと全職員が速やかに対応できるように訓練を行います。また火災・地震・水害等、色々な場面を想定し、非常事態に応じての避難経路を知り、避難できるようします。

5. 食育・栽培活動

前年度に引き続き栽培活動を行います。季節に応じた植物の栽培や世話を通して、自分

たちで食べ物を生み出し、命の大切さに気付きます。収穫した野菜は、栄養士・調理員とも連携しながら、育ててくれた人、調理してくれた人、そして、生き物(野菜)に感謝しながら食します。栽培を通しての食育活動を行うことで、食べ物のありがたさや、給食の残食の減にも取り組む等、子どもなりにSDGsを意識した取り組みを行います。

6. 職員の資質向上

専門職としての自己研鑽に努め、園での情報交換やコミュニケーションを深めながら互いの資質向上に努めます。また組織の活性化、質の高い保育の提供の為に、各クラス年1回の園内研修会及び新任研修会を行うとともに外部の研修にも参加しながら、保育士の質の向上を目指します。

各種会議	
職員会議	月1回(第2火曜日)
給食会議・離乳食会議	月1回(第2火曜日)
安全対策・苦情会議	随時
リーダー会議	随時
子育て相談・保護者支援	随時